

答 申 第 2 9 号
平成25年3月1日

石川県知事 谷 本 正 憲 様

石川県個人情報保護審査会
会 長 鴨 野 幸 雄

臓器移植に伴う児童相談所における虐待等に係る保有個人情報の臓器提供施設への提供について（答申）

平成24年11月19日付け諮問少対第2401号で諮問のあった標記の件について、下記の通り答申します。

記

諮問のあった事項については、公益上の必要その他相当の理由があり、妥当な内容と認められる。

なお、今回の諮問事項については、個人情報の提供にあたり、提供先である臓器提供施設に対し当該個人情報の管理について、適切な措置を講ずるよう求めるとともに、今後とも適宜必要な見直しを行いながら適正な運用に努められるよう要請します。